五所川原市広報

発行所　青森県五所川原市役所
電話　（代）2・111
発行兼編集人　経済民生部市民課
印刷所　陸奥印刷会社

市の人口　（5月末現在）
総人口 48・882　男 24・012
世帯 8・603　女 24・870

6億2,000万円

五所川原市四年間の事業費

東北では最優位の頑張り

最高は学校関係の一億五千余万円

昭和二十九年十月一日県下で五番目の市が生れましたが、市は中心街である旧五所川原町と、旧松島、栄、中川、飯詰、三好、長橋各村と対等合併して人口三万六千の都市となつたのである。その后、毘沙門、長富、梅田、中泉の各部落、七和の大半の編入合併がおこなわれ、いまや、人口四万九千余の中都市となつた。その間各種事業が施行されて来たが、これから順を追つて話を進めていきたいと思います。

一、市役所関係

この項目では、市役所の増築が一番大きくその他、電話交換台、乗用車等が購入されております。その内訳を数字的に見ると

市役所増築	四〇〇万円
宿直室の改築	七〇万円
電話交換台	六〇万円
乗用車等(三台)	二五〇万円
タイプライター等器具	五〇万円
土地の購入	五、〇〇〇万円
計	五、八三〇万円

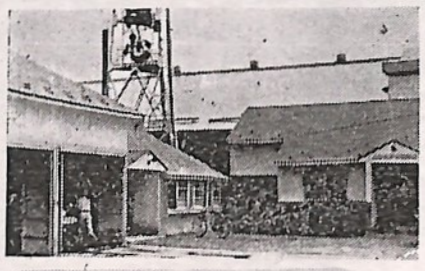

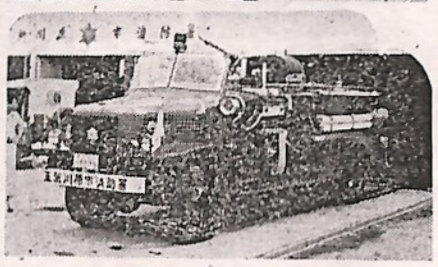

二、消防施設

昭和十九、二十一の両年にわたつて市の中心街である旧五所川原町は大火に見舞われ、一時再起さえあやぶまれたものである。そのため、市民にとつては、火事に対してはノイローゼとなつていたが、その后速消車新消防車の購入、あるいは市当局の努力によつてその不安が解消され、最近では殆と火事らしい火事がみられなくなつた。

速消車の購入	三〇〇万円
消防車の購入	三〇〇万円
各消防車の改造	三〇〇万円
消防署の改築	一五〇万円
屯所貯水槽建設	七〇〇万円
その他	六〇〇万円
計	二、三五〇万円

三、学校の整備

現在、市立の学校は、高等学校一、中学校八、小学校十八校がある、それらの学校について、この四年間に幾多の新改増築がおこなわれて来た。

五所川原小	八〇〇万円
栄小	四五〇万円
野里小	一、〇〇〇万円
飯詰小	四〇〇万円
第飯詰小二期	一、六〇〇万円
毘沙門小	二五〇万円
五所川原中	三五〇万円
松島中	八〇〇万円
中川中	二〇〇万円
野里小第二期	三〇〇万円
松野木小	八〇〇万円
七ッ館小	六〇〇万円
七ッ館小第二期	三〇〇万円
鶴ケ岡小	二〇〇万円
栄中	二〇〇万円
松島中第二期	三〇〇万円
五所川原中第二期	五〇〇万円
第鶴ケ岡小二期	二〇〇万円
毘沙門小第二期	七〇〇万円
一野坪小	八〇〇万円
五所川原小分教室(予定)	一、五〇〇万円
沖飯詰小(予定)	一、〇〇〇万円

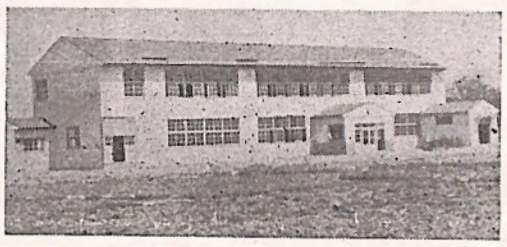

四、土木関係

土木事業は都市建設の主体をなしていて、一番大きなものは、市中心街の都市計画であり、道路、橋梁の整備がこれについている。

その他各校整備	一、〇〇〇万円
その他教育施設整備	一、〇〇〇万円
計	一五、二五〇万円
裏田町線新設	一、五〇〇万円
敷島町、旭町線新設	一、五〇〇万円
新田町取付線	二〇〇万円
布屋町停車場線(予定)	一、〇〇〇万円
道路整備費	一、五〇〇万円
橋梁整備費	一、五〇〇万円
側溝整備費	一、〇〇〇万円
その他	五〇〇万円
計	八、七〇〇万円

五、社労関係の各施設

この項目の中心をなすものは公営住宅の建設である。これは東北でも有数の施設ぶりである。

昭和廿九年住宅	八〇〇万円
昭和三十年住宅	二、九〇〇万円
昭和卅一年住宅	二、二〇〇万円
昭和卅二年住宅	四、五〇〇万円
昭和卅三年住宅(予定)	三、五〇〇万円
火葬場建設	二六〇万円
計	一四、二六〇万円

六、衛生関係の整備

都市の文化向上のため、衛生関係の整備が重要な役割をなしている。

今后の問題として残つているものにじんかいの焼却場、尿処理場等の建設があるが近い将来に解決される

自動車購入費	二六〇万円
器材購入費	五〇万円
その他の整備	三〇〇万円
計	六一〇万円

七、農林商工関係

当市は、地方中心都市である。ところがこの地方中心都市は附近の状態によつておのずと、その形態に違いがある。その意味では、当市は農村都市的な地方中心都市である。

農業関係ブルトーザー購入	二、五〇〇万円
	五〇〇万円
商業関係	二〇〇万円
観光関係	二〇〇万円
計	二、四〇〇万円

八、上水道施設

上水道事業は、当市のほこるべきものの一つである。今后相当の期間において、拡張工事の心配がないくらい、大きな水源を有している。

岩木川水源工事	七、二〇〇万円
其他の整備	五〇〇万円
計	七、七〇〇万円

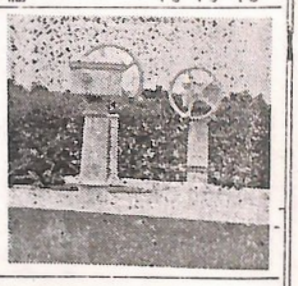

九、病院関係

市立病院は、当市の健康保険事業の好成績とあいまつて急激な発展をとげている

昭和卅一年迄の本館整備	一、五〇〇万円
昭和卅二年度の本館整備	一、〇〇〇万円
飯詰診療所	三〇〇万円
その他の整備	五〇〇万円
計	三、三〇〇万円

十、その他

その他の問題については、公益質屋等がある、また若干の土地の購入も含まれている。

公益質屋の整備	三〇〇万円
その他	二〇〇万円
計	五〇〇万円

以上各項目にわたつて申しのべたが、合計六億一千八百万円の巨額にのぼつている。

その財源内容は次のとおりであります。

起債	二一、九六〇万円
補助	九、九〇〇万円
一般市費	二九、九四〇万円
計	六一、八〇〇万円

昨年度末において八千五百万円の繰上充用をせざるを得なくなつておりますが、これは今まで申上げた通り学校並びにかず〳〵の事業、あるいは公営住宅敷地の購入等が、その原因をなしているものの、余剰地の処分財政再建計画によつて短期のうちにみなさまにご迷惑をかけなくて済みますから何分ご安心下さいまして ご協力を切におねがいいたします。

債権者の皆様にお知らせ！

ながい間いろ〳〵の都合で市役所では旧年度の未払いを七、八、九月の三期にわけ、それ〳〵支払通知書を出して整理することになりました。何卒今までおくれましたことをお詫びしますと同時に今后ともよろしくお願い致します。

家中そろって考えましょう 市政クイズ

ヒント

メートル法を練習致しましょう

問題

尺貫法も、いよいよ□一年からメートル法になります、これからは□な□の数字も世界に通用しないような□位のものは消え去つてしまいます。今までのメートル法以□の□い尺貫は皆歴史的な名称だけを□□にすぎないものとなるでしょう。しかし、長い間□一の奥底にしみこんでいろいろな尺貫単位の□□はなかなか□□いされません。それだけに、日常簡単なものから始めて、一日も早く換算表のようなものを□□としないまでに、自らに努めなければなりません。

一、応募の規定

① 問題中□一は当用漢字で記入すること
② 締切　八月二十日　市民課広報係まで
③ 市の職員と、その家族市外居住者は応募できない。
④ 応募用紙は官制ハガキ

一、正解

出題者の原文にあつたものに限り正解とする。正解者が多い場合は抽せんの上五名に賞品を贈る

① 重さ

1・5トン	400貫
150キロ	40貫
15キロ（木炭1俵、米1斗）	4貫
1・5キロ	400匁
150グラム	40匁
15グラム	4匁
1・5グラム	0・4匁

② 長さ

1メートル	3尺3寸
1センチメートル	3分3厘

③ 量目

1立	5合5勺
1キロ立	5石5斗

④ 距離

4キロメートル	1里

⑤ 面積

1ヘクタール	百米平方…1町歩

農林商・工課

明るい家庭五所川原市の模範

大工の道に60年

夫婦協力の高松久作さん

町内会が一致して推せん

なごやかな空氣が家中に満つ

今月は高松久作さんの家庭を訪問してみた。

町内会の総意で推挙されたもので、川端町はおろか旧五所川原町の人々は高松さんの名前を耳にするとき『あゝあの人ならば』といっている。

そうはいうものゝ　たゞたんに立派な家庭だ、明るい家庭だ、ぐらいにしか知っていないものと想像されるので、どんな具合に明るいのか、又どうして明るい雰囲気が日常かもしだされているのか、その実体をさぐつて紹介したいと思います。

綺麗にみがかれたガラス戸が、寸分の狂いもない鋸目できざまれた柱にぴったりとついて閉ってあつた、中に入ると天井の窓から流れる光と、ゆきとどいた掃除と、にじみ出る家庭的な明るさとが錯綜して、しばし眩いられるように立止つて中を見渡した。

さすがにその昔造作をもつて名をなした高松大工の自作である、この家は寸押の取付といえ、床前の作といえ、近代用語を借りていうならば、まさに傑作中の傑作だといえる事が出来るだろう。

高松さんは父を師として大工の道に精進したのは十六才の時で、機械の導入がなかつた当時としては、いえ知れない苦労をして今日人となつたもので、軍国主義はなやかな頃弘前に始めて八師団が建設されたときは下請負の棟梁として軍国日本のために献身的な努力を払つたという、氏は世の移り変りの激しさを往時をしのばせて語つていた。

その后志をたてて上京し大工をやりながら夜学に通うこと七年、業をつんで目出度く五所川原にもどつて来て、当時の財閥、布屋、布嘉の造作専門の大工として常時出入し、そのすぐれた技術を遺憾なく発揮したものだそうで、とつ〳〵と語る氏ではあるが、現代建築にかなりきびしさをもつて批判していた。

高松さんの明るい家庭観というものは、先ず夫婦が主体なんだそうで、こんな事をいうと新戸籍法の原則であるが高松さんは結婚と同時に新戸籍法のように、国体がそうなるんだという事を見抜いていたようだ、夫婦はあくまでも普通的なものであつて、科学や理論やらで是非を決める訳にはゆくものでなく、又夫婦の間柄を物と物との結合体よろしく『俺は親父だ、お前は俺のいう事をきけ』という具合にあたかも対立物のように考えては、万事に一事もうまくゆく筈はないやはり一にも二にも『夫婦協力』これ以外にないと思う、と家庭を明るくする哲学をいわば経験哲学を力説していた。

この根本的な実体から明るい光が子供に伝わり或いは子供夫婦に伝わり家庭全般に漂ようことになる。

高松さんは今年七十六才になるが、妻との年令差がいちぢるしく今年五十八才で、この理由は三十才を過ぎて大分なつてから結婚したもので、二人の間には七人の子供さんがあつて、男二人、女五人であるが、上の三人は皆嫁ぎ長女、は弘前大円寺の五重塔を建てて有名な堀井佐吉氏の子息と結婚し、四女は洋裁の勉強に、五女は高校在学中で、長男と次男はそれぞれ独学で二級建築士の免許証をとり、父の家業をついでいる両人はすでに結婚し、各々家事の分担を決め、昼の間は姑が食事の仕度をし、嫁達は持前の洋裁にはげんで、朝は嫁達におねがいしているんだそうで、『何分にも年をとると、朝は早くおきる事が出来ないからね』と姑は温厚な笑をみせていた。

舅の嫁達をカメラにさそう呼方はいかにも睦しく自然であるのが印象的であつた。

私の立場から

財政課長　長沢典三

三年有半斗つた甲斐あつて憧れの五所川原市民権をかちとつた小曲部落の落し子として木造町役場の経済課長から現在の職についた私である。

人それ〴〵の批評の中に財政という嫌われる仕事をしているが、人が見ているようなものではなく、心秘かに自分の仕事をたのしんでいるこの頃である。

勿論、本市はかりではなく合併した市町村の大半は財政事情が苦しいことは否めない現状である。そのために地方財政再建促進特別措置法による再建準用団体に切替えを敢て断行しているのであるが、自主的な解決方法として斯くすることが最も望ましいことであり効果的であると考えられる財政の裏付のない行政は自治上成立たないのであるからその基盤の確立こそ行政の効果を左右する重大な鍵である。

ために現在――将来に連なる方針をうちたて之を実直に執行してゆくことによりその道が拓かれるのである。

五所川原市は合併以来急速度に進展している。それらの姿を一つ一つ羅列する必要は私の立場から必要ないと思うが、たゞ私としては言え得ることは限られた枠の中で成さねばならない仕事が山積しており飛躍的発展の途上にある本市の場合財政のきりもりには『良い人』にはなりきれない立場に置かれている。たゞし、曲折しながらも焦点を見失わずに行くことが賢明な方法だと言える。

このことは無類の政治意慾をもつ外崎市長の台所を守るわれ〳〵の一大使命であるが、静中の動、動中の静の相互の操作技術により市民の期待に応え得ると確信している。

冗費の節約は申すに及ばず最も効果的に予算を執行するべく課員一致で頑張つている昨今であり、厳しい世評の中に、任務遂行のために努力しております。

▽……

それから職員組合について申し述べさせていたゞきます。職員組合は一般的に未だ認識されておらないように見受けられます。

一口に言うと社会党、共産党の出先機関であるが如き間違つた考いをもつているお方が多いようですが之は根本的に誤りで職員も、労働者なのです。たゞ他の労働者と違い地方自治を守り、市民皆さんの公僕として皆さんの幸福のための最前衛として、如何なる場合においても他の労働組合のようにストライキは出来ませんが、憲法に保障されている明るい文化的な生活を営む権利があり地方公務員法、市条例によつても吾々は生活を守るため、理事者に対しいろ〳〵要求することが出来るのであります

われ〳〵は明るくたのしい職場をつくり、職員は、みんな仲良くほがらかに、苦しい仕事も援け合つて楽しく、能率化させるためのグループとしての職員組合であり、市民の皆さんに愛されるものでなければなりません。県下の市各町村は殆と結成されており、今度隣りの金木町、板柳町にもつくられる予定です。

権利と義務を正しく推し進めてゆくためには市民の皆さんに直接連なる立場から御援助の程心からお願い致します。

私ごとですが、去る五月三十一日、職員のもり上る力の結集により、市政執行以来、至難ともくされていた職員組合が誕生し、執行委員長に、おされたが、その翌日つまり六月一日付をもつて財政課長に任命されたことは偶然と言え全く皮肉な現象として今尚考えております。

おそらく両立は不可能であろうとよく言われますが私は私なりに一つの確信をもつております。

且つてマホメット教の布教徒が左に聖典を持ち右手に剣をもつてコーランその任にあたつたときくが、私は当然の権利はどこまでも貫くことは、仕事に真面目であればある程必要である、財政はあくまでも、無駄をはぶいて自治体の強化と市民の福祉のために尽力しなければならないのであるから、その通ずるところあくまでも関連があるので私はむしろ実質的には両立すると断言出来るのであるが以上、私の立場から、とりとめのないことを申し述べましたが、お詫びのしるしに、まづい川柳を披講させていたゞきます。

△風鈴へ小さな幸をみとゞける
△人間の強さ弱さも金に尽き
△夏期手当子も待つている夏休み
△やりくりを蚊張の穴からのぞかれる
△浮き沈みある世に花が咲き続け
△夢で見た大だけど惜しまれる
△泣きじゃくる子へ蝶々がおどけている

耕作地申告書

お忘れなく出して下さい

さきに農家の皆さんに耕作地の申告書を配布しましたが、これは八月一日現在の自己所有農地の〻田〻〻畑〻別世帯負農機具等、記入する事になつています。

耕作面積は一応委員会で書入れ、配布していますので、これに間違なければ捺印の上連絡員等に提出して下さい。

尚耕作者で本申告書の配布を受けない方は委員会までお出下さい。本申告書は今後の権利関係の証明の資料となるものですから必らず忘れず提出して下さい。

（五所川原市農業委員会）

軽自動車について

…手続の方法…

農村の機械化が進むに従つて軽自動車にぞくする農耕作業用自動車（トラクター）の使用が急増して参りましたが、その取扱いがわからないために車輛番号を標示しないで、道路を運行しているものが相当見受けられるのです。

道路運送車輛法第九十七条の三により次の事を青森県陸運事務所に届出の上便用して下さい。

記

一、軽自動車届出書　一部
添付書類としては
販売店より購入したことを証する販売証明書
提示書類
自動車損害賠償責任保険の契約が締結されていることを証する保険証明書（自動車損害賠償保険法第五条）

花火シーズン

―注意したいこと―

五所川原消防署では花火シーズンに備えて次の事を注意し花火による災害を防止しております。

一、花火は絶対に火薬をとり出したり、原型をかえたりしないこと。
二、使いかたがハッキリわからないものは買わないこと。
三、花火はまとめて火をつけぬこと。
四、燃えやすいものがあるところではやらぬこと。
五、打上げ花火に火をつけてから上からのぞかぬこと。
六、人の出入の多いところに大きな音のするものやねずみ花火はやめること。
七、次の花火は特に広い場所でやること、
① ロケット
② 変色連発もの
③ 人工衛生

一円の花火で百万円の火災損害を出し、又分解等によつて爆発して死んだ人もたくさんあります。みんな楽しく楽しい花火あそびをいたしましょう。

検察審査会について

昭和二十三年七月十二日に検察審査会法が公布されてから十周年になります。

検察審査会とは?、最近検事局の事を検察庁と言つておられますが、この検察庁のすべての事に就きまして国民自体の納得の行きます様に公正と改善を計つておりますのが検察審査会でありまして各地方裁判所及主な地方裁判所支部の所在地に設けられてあります。

どろぼうーどろぼうー街にこうした事件が起きた、この事件は警察の取調をへて検察庁にまわつたがどういう関係か裁判にならなかつたので（被害者物を盗まれた人）は不満でたまらない。

こういう場合被害者は泣き寝入りしなければならぬだろうか、そんな事はない民主日本だ。

このような場合は新しく生れた制度である検察審査会に審査の申立てが出来ます。この審査会は、弘前、青森、八戸の各裁判所内にあります、この審査会は選挙権のある方からくじで選ばれた十一人の審査員によつて審査会を開き、事件の関係人等を詳しく収調べその結果これならば裁判に付する必要があるという結論に達した場合、検察官（元検事と呼んだ）が不起訴処分即ち事件を裁判にまわさなかつた処分は不当である旨不起訴処分をした検察官を監督する検事正に送付することになります。

その謄本を受けた検事正は更にその事件を取調べた上右検察審査会の決議が、相当と考へれば、その事件を裁判にまわすことになります。

このような次第で検察審査会は検察官の仕事を監視する。いわば検察官のお目付役のような機関で世界でもまだない全く新しい制度なのであります。

告訴したり、告発した事件で裁判にならず不起訴処分になつたため不服であるがどうしたらよいかと悩んでおられる方は遠慮なく検察審査会を利用するように致しません。

費用は全然かゝりません一切無料です。

検察の民主化は皆さんの手で明るい正しい社会を造り出す。明るい平和な街を築く機関は検察審査会です

五所川原市
選挙管理委員会

秋落水田の現地調査

稲刈後農事試験場で

耕土培養法による秋落水田の改良事業を実施しようとする時は農事試験場が現地の土壌を調査することになつていますから、希望の方は市役所農林商工課農務係まで申込んで下さい。

◎調査の区域は水稲の秋落が常習的に発生する地帯で、従来対策調査を実施したことのないところで、しかもその区域が五町歩以上の面積を有する地域であること（但し集団してなく、散在していても一町村で五町歩あれば可能）

◎秋落水田の改良対策調査は事業実施の前年に実施することをたてまいとしているから、今年度調査する場所は来年度事業実施の予定地域であること

◎今年度の調査面積は一応五〇〇町歩を目標にしているので希望面積が五〇〇町歩でメ切る予定である。

◎調査の時期は稲刈収后になるが、調査地域の立毛も八～九月中に観察調査する予定であるから、希望によつては現地批判会を兼ねて行つても差支えない。

◎秋落水田の改良対策調査は県に申請するのであるが調査計画をたてる都合もありますので希望の方は左記のことを記入して申込んで下さい。

(1) 調査希望地域の略図
(2) 希望面積
(3) 現地批判会の希望がある場合は希望の時期

改製戸籍事務について

七和支所分は完成

本年の四月以来市民の皆様にご迷惑をおかけしておりました改製戸籍事務は七和地区の、改製戸籍の法第四条の簡易改製と同法五条一項の戸籍だけがこのほど出来ましたので取敢えず七和地区の戸籍事務を七和支所で取扱いしております。

この改製戸籍は従来の家族中心の戸籍を各夫婦単位に分解する仕事で非常に煩雑であり、手数がかかります、そこで市では平常事務と切り離して、特に改製事務だけを専門に係を設けて仕事をしております。

この改製戸籍によつて自分の戸籍はどう変化したかは一度ごらんになつておく必要があろうかと思います一般にいはれております、『籍を抜く』ということがありますが、市役所ではこれを除籍といつておりますが、自分が頼みもしないのに勝手に除籍をされているなどと、お怒りの方もあるかと思はれますが、これは法の力によつてなされているものであります。

今后とも引続き事務を進めて行く事になつておりますから、しばらくの間ご辛抱とご協力をおねがいいたします。

表札をどうぞ

郵便局からのお願い

五所川原市郵便局では郵便配達の円滑な運営をはかるため、表札の掲出および郵便受箱の設置運動を展開しております。

これは配達員が表札が出てないために一方なら苦労をしておりますので、これをなくすることと、お互に無駄のない新生活運動を推し進める意味でなされたもので協力を望んでおります。

年間三千頭

盛んになつた本市の養豚

梅沢支所　鳴海正彦

わが国の養豚は近年非常にさかんになつてきました。昭和二十五年には六十万頭だつたものが最近では約壱百弐拾万頭で倍の増加をしております。

わが青森県の飼育頭数は全国の第六位、東北の第三位になつており、この粗収入は年大体拾弐億円で全畜産粗収入三十億円の四割を豚がしめている計算になります。

五所川原市の養豚数は約千五百頭常時で年間約三千頭位販売されていると推定され、この粗収入は肉豚四千二百万円、仔豚約壱千万円という数字があげられております。

このように養豚が盛んになることは、私共市民の栄養の点からも、又農業経営と生活の向上の面からも甚だ結構なことである。

みんなの力で五所川原市の養豚は全国的にも名をはせる位置まで持つてゆきたいものです。

しかし乍ら養豚がさかんになるにつれ、自給飼料の不足、養豚家同志の競争、豚肉価格の変動等は益々深刻になるんではないかと思われます。

畜産に全然関係のない人は勿論実際に飼つている人でも豚を非常に誤解している事が多いのです。

第一に豚は最も下等な動物だと考え、何を喰はせてもかまわない、豚舎は汚してくてもかまわない、極端な人は汚なくすればする程成績が良い等と真面目に考えている人もあるときいております。豚はそんな下等な動物ではありません。下等なる証拠はどこにも見られません。本当は最も高等な動物なのです。この証拠は乳牛と豚を比較してみればよくわかります。

以上のように早く成長し、沢山子を生み、乳も乳牛に劣らぬ位沢山分泌し、而も肉質は甚だ佳良な点、最も入間にとつて都合のよい高能率の家畜であると云えます。

豚をこのように高能率を発揮させるには、その管理に細心の注意を払い、誤れる飼育法を完全に頭から消し豚の本性に適合した飼育管理をしなければ決して良い成績を収めることはできません。

良い飼養管理の要点は

一、豚の住みよい自然環境を作る。
二、病気にかからぬように丈夫な体にする。
三、身体に適合する飼料を与える。
四、衛生　予防注射、内外寄生虫等駆除は進んで行う。
五、常に愛情を持つて接する。

	乳牛	豚
一度に生む子の頭数	一頭	一斗
泌乳量（一日）	八～一〇頭	一斗（牛乳換算）
期間	二年	一年

住宅の入居敷金

家賃の前納ではありません

公営住宅へ入居する際に三ヶ月分の敷金を、お納め願つておりますが、これは家賃の前納金ではありません このことについて誤解している方も相当あるように見受けられますが、敷金は借家人の債務を担保する目的でお納め願つているものであり、家賃の滞納があればこれに優先して充当し、滞納がなければそのまま返すことになつております。

敷金とは別な月日に発行する納額告知書によつて家賃のお納めにご協力をおねがいいたします。

市役所見学

田川小学校で

去る七月二十五日市立田川小学校五、六年生約四十名が奈良清明先生に引率されて社会科の勉強のために市役所にやつて来ましたが始めてみる行政の仕事を熱心にメモし、引続き消防署を見学したが完備した機構に目をみはつていた。

（写真　社会科の授業の延長）

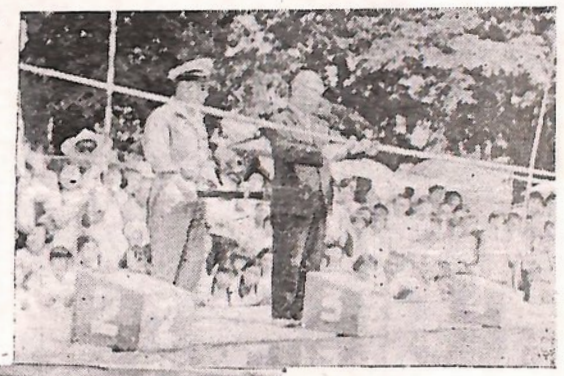

（写真は竣工式場と市長の水泳プホーム）

市長さんも一泳ぎ

五小校のプール開き

五所川原消防署では予ねてから五小校南庭に水泳プールを兼ねた消火用貯水槽の設置を急いでいたが、過日目出度く完成し、これが竣工式は去る七月十八日市長始め関係者多数の参列があつて挙行されたが、可愛い子供達を水難から防ぎ、元気に勉強して下さいと市長から挨拶があつて、五所川原市役所元日大水泳部キャプテン生駒主事の模範水泳があり、引続き水パン一本の市長もプールにざぶんと飛込み水泳選手顔負けの水泳法にやんやの拍手を受けた。

自動信号機

大町十文字に

安全交通の花形、自動信号機が県下で四番目に大町交さ点に設置されました。信号をよくまもつて五所川原市から交通事故を追放しましょう。

一、青色…進め
二、黄色…注意
三、赤色…止れ

下のトツパンをよくみてください。

お互いに交通事故のないよう注意いたしましよう

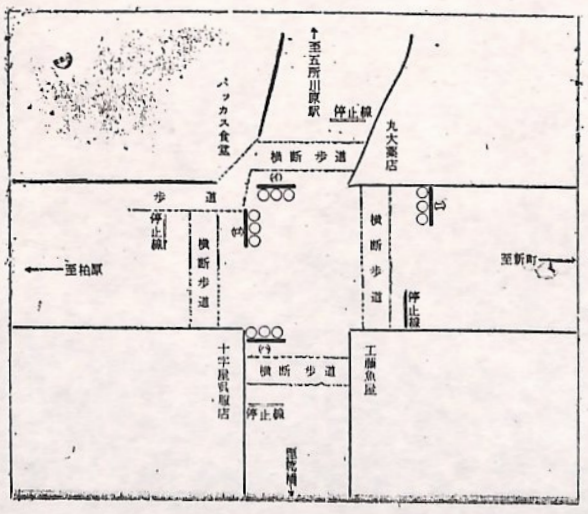

△乾橋方面から進行して直進又は左折、右折を行う場合は（イ）の信号見て従つて下さい。

△本町方面より進行して直進又は左折、右折を行う場合は（ロ）の信号を見て従つて下さい。

△五所川原駅方面より進行して直進又は左折、右折を行う場合は（ハ）の信号を見て従つて下さい。

△柏原町方面より進行して直進又は左折、右折を行う場合は（ニ）の信号を見て従つて下さい。

火の用心

火災に備えて

これだけは考えて下さい

家庭の防火のため次のことを用意しましよう

① 八リットル入（四升四合）以上のバケツ又はオケ等二箇以上に満水して常備しましよう

② 八十リットル（四斗五升）以上の貯水槽、百リットル以上の池、泉水、井戸、川等があればその箇所に消火用バケツを備えましよう。

③ 消火器具類一個以上を備えましよう。

火災を発見したときの心得

① 自分一人よりいない時には大声で近所に知らせると共に用意してあるバケツで注水してから直ちに消防署へ知らせる。

② 二人以上の場合は一人は消火に当り、他の一人は必ず消防署に知らせるようにしましよう。

火災警報が出たときや、強風となることを予知した場合は特に煙突の掃除をよくし、火の粉のとばないように注意しましよう。

五所川原食品廉売市場
社長　三国谷勝蔵
電話二五一二番

仏壇　名入記念品
津軽塗　かまたしつき店
五所川原市柏原町
電話二五六八番

貸本・月おくれ雑誌
布屋書店
市役所前

水道について

届出やその他のお知らせ

市役所水道課では市民のみなさん方に色々の届出や申込についてご協力を望んでおります。

これら届出や申込は簡単でございますので、印鑑をもつて市役所二階の水道課にお出下されば足りるわけでございます。届出がないとお互に迷惑することがありますから充分注意して下さい。

一、水道使用者が原則として届出なければならないこと。

（イ）始めて水道を使用するとき

（ロ）都合で水道を一時使用しなくなつたとき。

（ハ）使用の目的が変つたとき

例　家事用から主として営業用等に使用するとき、又は営業用から家事用等に変つたとき。

（ニ）専用栓（屋内栓）使用者が前の使用者より使用の権利並びに納付義務を受継いで引続き使用したとき。

共用栓の使用者に異動があつたとき（総代人が届出をして下さい）

連合栓使用者（即ち借家を置いて屋内栓を共用している人）に異動があつたとき。（使用代表者が届出して下さい）

（ホ）専用栓、連合栓給水装置の所有権者が変つたときは、前后所有者名で届出して下さい（給水装置所有権の譲渡名義変更の項を参照して下さい）

（ヘ）共用栓使用者の総代人が変つたときは後任者が届出して下さい。

（ト）給水装置の所有者が市内に居住してないとき又は一ヶ月以上不在にするときは代理人届をして下さい。

二、水道工事（修繕共）の申込について

（イ）始めて水道をとりたい人又は既設水道の位置変更、増設等を望む人は印鑑持参の上申込みして下さい。（申込料壱百円を頂戴します）

（ロ）申込みにより冬期間絶対不凍給水装置器具がありますから新設増設にはおすすめします。

（ハ）既設水道の破損による水の出し放しをせず水道課に連絡して下さい。

三、水道使用料並び水道工事費（修繕費共）の徴収について

（イ）水道の使用料は次の人から徴収します。

①　専用栓は水道使用者から

②　連合栓共用栓は代表者又は総代人から

（ロ）連合栓というのは一軒のうちに二世帯以上が居住して専用栓を共用している場合を連合栓といいます、そのうち一世帯が代表者となります。

（ハ）使用料金は毎月その月の末日までに徴収します。

その月の十六日以上使用の場合は一ヶ月分を

その月の十五日以下使用の場合は半月分を

臨時に使用する場合は予め期間を定めた使用料金を前納して頂きます。

（ニ）水道の工事費は前納であります。

（新設増設改造等）

修繕工事費はその月の二十日以前に修繕した分はその月末までに二十日以降に修繕した分は翌月十日までに徴収します。

右の水道使用料並び修繕費を毎月収納課員が徴収に参ります毎月忘れずにお納め願います。又市役所窓口でも取扱いしていますから利用して下さい。

四、水道料の滞納処置について

水道使用料並に修繕工事費を三ヶ月以上滞納したときは給水の停止、その他の違背処分をうけます

五、メーターの検針について

（イ）検針日　毎月一日から十五日まで

（ロ）メーターの検針により使用量に不審の方は申出て下さい。

申出によりメーターを試験してあげますがメーターにくるいのないときは試験手数料として弐百円を頂戴します。

六、給水装置所有権の譲渡

名義変更について

給水装置の譲渡される場合又は譲受ける場合は使用料並びに修繕工事費の未納の有無を確めて譲渡並び譲受の手続をして下さい。若し未納があつて譲受した場合は未納分について責任を負わなければならないことになり、又は給水装置の撤去等になりかねないのでお互に良心的に連名で手続して下さい。

固定資産の評価基準

その実施予定日

税務課では各税の賦課作業も一段落したので、こんどは固定資産評価基準に基く評価実態調査及びりんごの作付状況の調査を、次の計画に基いて実施しておりますので、これが評価の適正化と均衡化をはかるため各地区へ調査員を出張させております。市民のみなさん方には特別のご協力とご指導をおねがいしております。

一、家屋調査班

七月下旬より九月中旬まで　中川地区

九月中旬より十月下旬まで　飯詰地区

十月下旬より十一月下旬迄　毘沙門地区

二、土地調査班

宅地　八月上旬より八月下旬まで　全地区標準地

畑　八月下旬より九月下旬まで　全地区標準地

田　十月以降　全地区標準地

三、償却資産調査班

十月上旬より十二月下旬まで　全地区

四、りんご作付状況調査班

八月下旬より九月下旬まで　全地区

『健康でありたい』とは

誰しもが願うことでしょう最近中枢性血管損傷（脳溢血）心臓病で亡くなる人が大変増えてきております。この事は色々な方法で世間に報ぜられています。その爲に最近特に自分の健康管理というものに世の人々は目覚めて来ているようですこれは皆様の健康を守る為に協力させていただいている私共にとりまして、まことに喜ばしいことであります。

しかし今私の云いたいのは健康を守る爲に正しい方法でやつていただきたいということです。それにはこんなこともあります。

私共がよく家庭訪問をして健康相談等致しておりますが、その際病気にならない為にはどうすればよいか又もし病気になつていてもそれを早期に発見するにはどのようなことに注意したらよいか、又病気の療養上の事を相談されるのは思いの外少ないのです。

それではどんなことを相談されるかと云いますとまづ『注射コウテケヒ（くれ）』という相談なのです。この相談は保健婦として一番難題なのです。何故かと云うと、保健婦は注射という行為をしてはならないと規則で定められているからですややこしいと思われるでしようけど、保健婦とは、いつたいどんな仕事をするものか、まだはつきり理解していただいていないからこんなことが云われるのではないでしようか。注射の出来るのは医師だけなのです。

では保健婦はどんな仕事をするのかと云いますと、家庭訪問及び健康相談等です。この対策としましては以上保健婦としての仕事の内容を大体のべてみましたが、保健婦本来の仕事は健康な人を病気から守ること或いは早期に発見して悪化を防ぐ等、予防面の仕事をするのであります。

保健婦は医療機械や薬品を用いての仕事は出来ないのであります。但しその人達の事情によつて（医師の指示必要、これもやむなき場合のみ）はこの限りでない事もあります。これで御理解いただけると思いますが、自分の健康管理をすることはよろしいのですが、自分の健康管理をすこしくらいでは、医師に診てもらわなくても、家で注射をしたり、薬を飲めば治るのだ、という考えのもとに健康管理をすすめるのではなんの意味もなしません。その様な時には、正しい医師の診断の許に、正しい治療を受けるべきであります。

今迄申しのべた通り私共の仕事も今迄とは打つて変りました。『注射』は保健婦のするべきものではないという事を御認識下さいね。

明るく楽しい生活を送る爲に皆様と共々にあゆんで参りたいと思つております。

◎乳足らずの児泣く家を訪れて育児指導の一日皆れたり今

◎訪問の帰り道皆れたり今日の日をふりかえりつつおぼえる平安

健康を守るために予防活動に全力を

保健婦　海老川　玲子

① 伝染病（結核、トラホーム）のある家庭の看護及び療養指導。

②③ 妊産婦の健康相談。受胎調節指導（個人或はグループ）

④ 虚弱児及び母乳不足の爲の育児相談。

⑤⑥⑦ 高血圧の予防。病気の早期発見。その他病気に罹らない爲には日常生活をどのように過せばよいか。

りんご作付申告書

税金の基礎ですからお忘れなく願います

去る七月の末に市役所からりんごを作つている農家にりんごの作付状況の申告書を配付しましたが、これは来年の税金の基礎となるものですからどうか一戸洩れなく申告するようお願いします。

なお申告書は昨年の調査によつて指名して配付したものですが、もしりんごを作つていて申告書が配付されない方は支所から申告書を貰つて必らず申告して下さい。

又この申告と同時に八月の下旬から九月の末頃までに各農家のりんご作付状況調査を実施する予定でおりますから係員がみなさんのりんご園に立入りのときはわからない点等についても充分ご説明下さるとともに特別のご協力を賜りますようお願いします。

木材引取税改正の要点について

山林業者のみなさんに木材引取税の申告についてお知らせします、

前から木材引取税は立木の所有者が申告納税することに規定されておりましたが今年の三月までは、県の用材検査規則によつて林務出張所の検査をうけることになつていたので、市役所でもこの検査に立会して便宜上素材の引取者（買主）に木材引取税を課税していました。

ところが今年の四月から検査規則が改正されて、林務出張所の検査が廃止されたので今後は市役所で素材の石数検査を実施しますから、必らず木を運搬する前に、その集積場所、見込石数等を支所へ報告するようにして下さい。

又市の条例によつて、立木の所有者が素材を伐採したときは、いかなるときであつても木材引取税を申告納税する義務がありますから、不注意による脱税等のないよう左記に充分ご注意の上、間違いなく申告し、市財政にご協力下さるようお願いします。

なお申告書や納付書は本庁税務課又は各支所にあります。

記

一、立木を伐採し素材（丸太）で売渡したときは立木の所有者が素材を伐採したときは、いかなるときであつても木材引取税を申告納税する義務があります、

一、立木の所有者は特別徴収義務者として、買主からその引渡した石数分の木材引取税を徴収して、その翌月の七日までに申告納入しなければならない。（市税条例第九十三条第二項）

二、立木を伐採してから一月以内に素材の売渡しがなされないとき（自家消費も含む）は、立木の所有者が木材引取税の納税者として伐採した石数分の木材引取税を、その翌月の七日までに申告納付しなければならない。（市税条例第九十三条第三項）

三、この申告を提出しないときは、三万円以下の過料を科することができる。又納税者（買主）から徴収した税金を納入しないときや虚偽の申告等をしたときは、三年以下の懲役若しくは百万円以下の罰金を科することができる。

四、木材引取税の税率

昭和三十三年七年一日から適用（石当）

一、すぎ、ひば　二十六円

一、まつ、その他の針葉樹　二十一円

一、広葉樹　二十五円

一、かし類　三十円

市長選挙について

昭和三十三年十一月十七日にて任期満了となる市長選挙に際しては特に左記事項ご留意下さるようお知らせ致します

記

一、衆議院議員総選挙の際名簿洩れの為投票出来なかつた人は名簿に登載されませんから選挙権がないことになります

（今回各町内会長及連絡員の調査致しましたのは昭和三十三年度基本選挙人名簿調製の準備資料であります）

一、住民登録未済の方は必ず手続を済まして下さい

一、五所川原市に住居を定めてから三ヶ月にならなければ選挙権がありません

（補充選挙人名簿調製期日より算定）

一、五所川原市内にての移動者は早急に申出て下さい。

（昭和三十二年六月十五日以降より）

五所川原市選挙管理委員会

市民体操祭

八月十四日

朝から五小庭で

国民健康保険事業が実施されてから、本年はちようど二十周年に当りますので、市役所ではこれが尚一層の健康の保持と増進を図るために、市民一人残らず参加する体操祭を次の通り開催する事になりました。

講師はNHKでおなじみの柳川英麿、丹生健夫（ピアノ）の両氏で当日の盛況が予想されております。

主催　五所川原市、市教育委員会、市体育協会

後援　日本放送協会、五所川原郵便局

日時　昭和三十三年八月十四日午前八時より

場所　五所川原小学校々庭

尚便用希望者が五十名以上の数に達すると保健所及県当局に連絡して講習会を開く体制を整いておりますからご希望の方は至急各支所に申込んで下さい。

古本のご寄贈を

開拓地の子供さん達に

開拓地の子供等は文化からはなれて生活しておりますこれらめぐまれない子供等をすくう運動が各地で展開されておりますが、市役所としましても子供等だけでも明るくのびのびとした生活をさせてやりたいと、市民のみなさん方と力をあわせて市内十二ヶ所にある開拓地を慰問しようと計画をたてております。

ご家庭の子供達に見古した雑誌などがございましたら各地区の民生委員、又は市役所市民課にご寄贈下さることを望んでおります。

空中写真

りんご行政のために

県りんご課では、地方のりんご指導事務所を動員して本県りんご行政を推進してゆく上に、最も重要な栽培面積の実態を空中写真によつて調査することになつておりますから、昭和三十三年七月一日から同年十二月三十一日までの間に調査員は頭上をとびますから何卒ご協力をおねがいいたします。

有機燐製剤

その取扱いについて

りんご水稲の病害虫防除に有機燐製剤を使用する場合は、知事の指定した、指導員でなければ使用することが出来ない規則になつております。

市政歌壇

木村良一

馬

人間は皆眠り
馬屋の窓に月がかかる時
涙さえ出ぬ悲しみに
馬は声なく泣いていた

すべての知覚は忘却へ去り、すべての記憶は忘却へ消え、必死の逆ひに満
命の石扉が閉る

厚い四壁の馬屋は暗く
宿命の肉体に
満たされぬ食の本能が、
満たされぬ性の本能がうづきだす生物、そして馬となりしものを思いれば
月に理性の光がみられ
宿命の己を泣きつづく

悲哀

おゝ無学の悲哀よ
海綿の様な空虚な頭脳よ
浅薄な学識から割り出す
浅薄な見識
堂々と大きな声でいわれるものか
恥しい！
穴に隠れたい程恥しい
学に如かざるなり
黙つて死ぬまで
勉強しよう